

～特定金属くず買受業各種様式に必要な添付書類～

営業開始届出書(別記様式1号) ⇒営業所を開設したとき

【個人の場合】

- 1 営業者の住民票の写し
(本籍地が記載されたもので、個人番号が省略されたもの)
- 2 営業所の平面図及び保管場所の平面図
(営業所と保管場所が同一敷地内に所在する場合、営業所の平面図に保管場所を記載すればそれで足りる)
- 3 営業所及び保管場所周辺の略図
(営業所と保管場所の位置関係が分るもの)

【法人の場合】

- 1 定款
- 2 登記事項証明書
- 3 法人代表者の住民票の写し
(本籍地が記載されたもので、個人番号が省略されたもの)
- 4 営業所の平面図及び保管場所の平面図
(営業所と保管場所が同一敷地内に所在する場合、営業所の平面図に保管場所を記載すればそれで足りる)
- 5 営業所及び保管場所周辺の略図
(営業所と保管場所の位置関係が分るもの)

届出事項変更届出書(別記様式3号) ⇒届出事項に変更があるとき

- 1 変更事項に係る各種証明書類
(例)法人名称の変更の場合、登記事項証明書

※営業所を移転する場合は、廃止届を提出の上、新たに開始届出が必要となります

営業廃止届出書(別記様式2号) ⇒営業所を廃止したとき

添付書類不要、届出書のみ提出